日高村地域おこし協力隊員募集要領

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２９年６月２２日

■地域おこし協力隊として日高村で働きませんか■

　日高村は、高知県の県都高知市より西１６Ｋｍの距離にあり、水質日本一の仁淀ブルーと称される清流仁淀川があり、ホタルの乱舞する小川や貴重で珍しいミナミヤンマをはじめとする多くの種類が生息するトンボ。めだかの池などがあり、二つのゴルフ場や運動公園・茂平マラソンの実施を通じた健康な村づくりを進めています。

　特産品には、高糖度の「シュガートマト」があり、「オムライス街道」といった村挙げてのまちおこしを行なっています。

　中四国最大級の霧山茶園・土佐第二宮小村神社のある日高村で、村を元気にしてくれる「地域おこし協力隊員」を募集します。

■募集内容■

《業務概要》

（１）特産品「シュガートマトの栽培」

（２）和紙産業の振興

（３）ふるさと納税の充実

《募集対象》

（１）平成３０年４月１日に確実に着任できる、平成３０年４月１日現在の満年齢が２０歳以上概ね５０歳未満の方で、下記のいずれにも該当する方

（２）３大都市圏の都市地域、政令指定都市等（過疎・山村・離島・半島等に該当しない市町村）から転出し、日高村内に居住し、住民票の異動ができる方

（３）普通自動車運転免許（ＡＴ限定の方は要相談）を取得している方、又は取得見込の方

（４）日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の送受信ができる方

（５）住民と協調して集落や地域を元気にするために精力的に活動できる方

（６）協力隊員の期間終了後、日高村に定住し就業しようとする意志のある方

《募集人員》

　　予定　３名　　日高村内に勤務

《身分》

　　非常勤の特別職公務員（地方公務員法第３条第３項の３）

《雇用期間・雇用形態》

　　日高村長が委嘱する。

　　委嘱日から平成３０年３月３１日まで

（１年単位で更新し、最長で平成３２年３月３１日まで継続が可能）

《勤務日及び勤務時間》

　（１）勤務日　原則として月曜～金曜日までの週５日間

　　　　但し、業務内容により変更する場合もあります。その際は振替対応となります。

　（２）勤務時間　原則として８時３０分～１７時００分（１日当たり７時間３０分）

《報酬》　月額　２０８，０００円

《待遇・福利厚生》

　（１）住居は、村内物件を紹介します。

　　　　家賃の一部は手当として村が負担します。（月額3万円）

光熱水費等は協力隊員の負担です。

　（２）健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

　（３）年次有給休暇は１年間に１０日です。

《応募手続》

1. 募集期間　平成２９年６月２２日（木）～平成２９年１０月３１日（火）

書類が到着しだい第１次選考に移らさせていただきます。

　　　　必着分まで受付

　（２）提出書類（提出された書類は返却しません）

　　　　①「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

　　　　②履歴書（市販のもので可・直筆及び写真貼付）

　　　　③地域おこし協力隊活動についての作文（Ａ４で書式自由、ワープロ可）

　　　　　「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」「３年間の活動目標」等について１，０００字程度にまとめてください。

　（３）提出先等　日高村役場総務課迄

《選考》　（選考に係る交通費等は応募者負担となります）

　（１）第１次選考

　　　　　　書類選考のうえ、応募者に後日郵送します。合格者には２次審査の案内を電話で通知します。

　（２）第２次選考（面接）　第１次選考合格者について面接を行ないます。

　　　　①日時：第1次選考合格者と打ち合わせのうえ、日時を決めます。

　　　　②場所：原則として日高村役場

　（３）最終選考結果の通知

　　　　　合否については、文書で第２次選考参加者に通知します。

《その他》

　（１）応募者がいない場合や、合格者がいなかった場合は募集期間を延長します。

　（２）協力隊員が兼業を希望する場合、村長への届出により認められることがあります。

《応募及びお問合わせ先》

　〒７８１－２１９４　高知県高岡郡日高村本郷６１番地１

　　　　　　　　　　　日高村役場総務課　地域おこし協力隊担当

　　　　　　　　　　　電話：　　 ０８８９－２４－５１１３

　　　　　　　　　　 ＦＡＸ：　 ０８８９－２４－７９００

　 　　　　　　　　　Ｅメール： soumu@vill.hidaka.lg.jp